

2024年2月8日

お客さま 各位

新湊信用金庫

「災害復旧ローン」の取扱について

このたびの令和6年能登半島地震の影響により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

新湊信用金庫（理事長 松岡文雄）では、「令和6年能登半島地震」で被災された個人の方への生活再建のご支援として、令和6年1月5日より「災害復旧ローン」の取扱いを開始いたしておりますが、令和6年2月8日より商品の内容を拡充いたしましたので、ご案内申し上げます。

商品の概要につきましては下記のとおりとなっております。詳しくは当金庫本支店窓口へお問い合わせください。

記

【災害復旧ローンの概要】

商品名	災害復旧ローン
お取扱期間	令和6年1月5日（金）～令和6年12月30日（月）
ご利用いただける方	令和6年能登半島地震により被害を受けた個人の方（り災証明書は不要）
お使いみち	被災からの生活再建のために必要とする次の資金 ①自動車関連資金（オートバイ、自転車を含む） ②教育関連資金 ③住宅・リフォーム関連資金 ④医療費 ⑤その他物品購入・修理資金 ⑥申込人が必要とする生活資金（1顧客1回限り、100万円以内） ⑦申込人が当金庫から借り入れた個人ローンの借換資金 ※（フリーローンを除く） ※①から⑥のいずれかと合わせた申込に限ります
ご融資金額	1,000万円以内
ご融資利率	1.25%（固定金利・保証料含む）
ご融資期間	3ヵ月以上15年以内
ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は1年以内） 教育関連資金のみ、元金返済据置期間は卒業予定月まで ※保証金額の50%以内につき、6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です
お支払方法	原則、ご購入先等に振込みさせていただきます
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

〒934-0024 富山県射水市中新湊12-20

新湊信用金庫 業務推進部 担当：清水

TEL (0766) 82-8613